

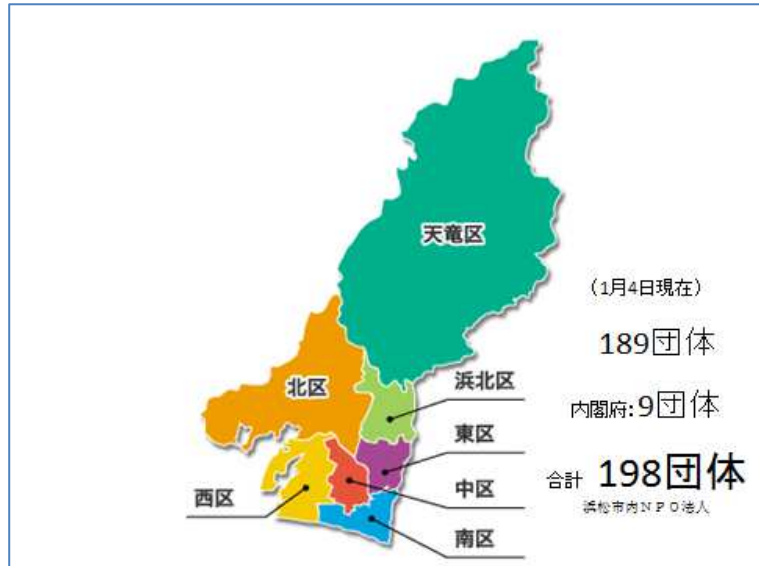
浜松市民活動フォーラム開催事業
 — 市内のNPO法人に関する活動状況報告 —

1. NPO法人数

1-1. 浜松市の様子

浜松に事務所を置いている法人は昨年4月の時点では173団体だったが、1月4日現在189団体になった。

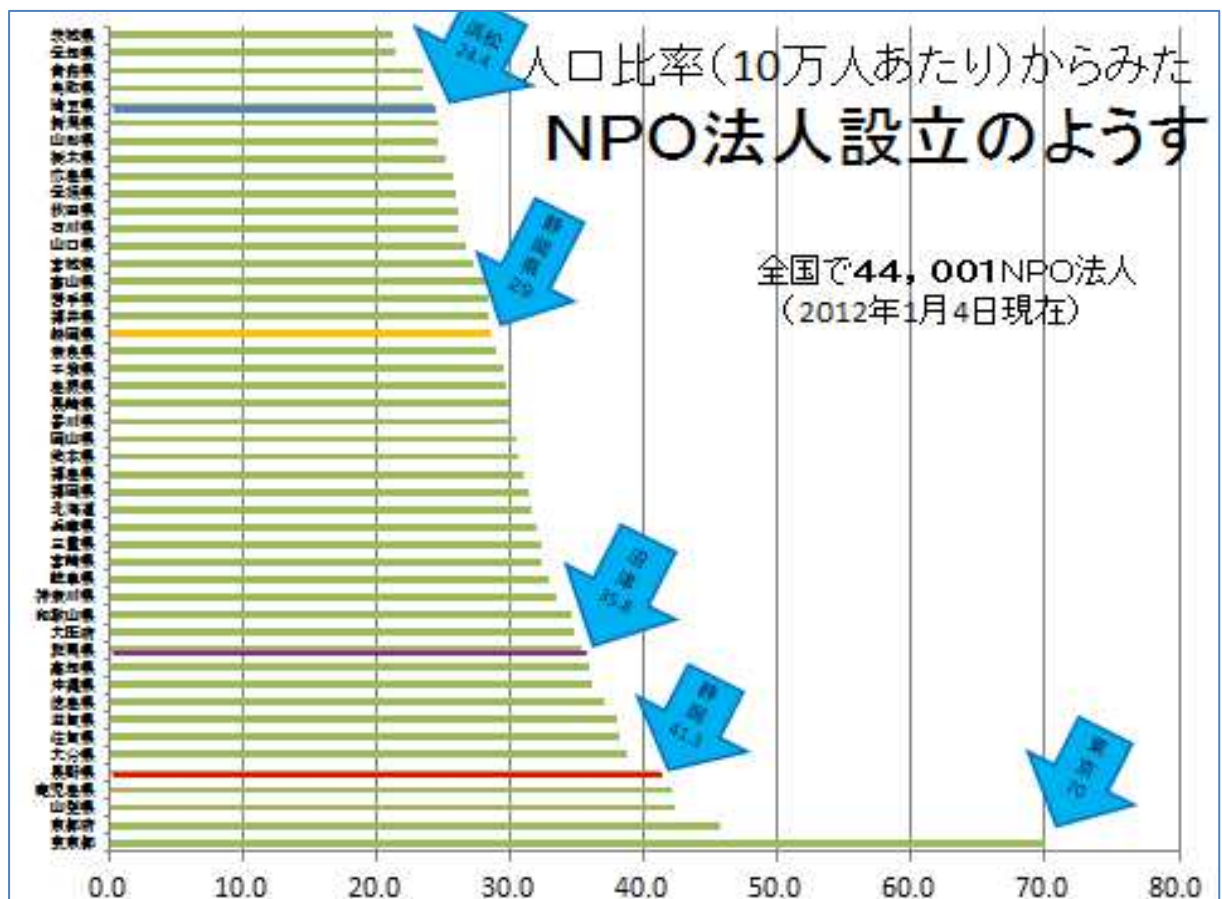
さらに内閣府所管の9つのNPO法人を合わせると浜松市に事務所を置くNPO法人は198団体になった。



日本には1月4日現在、44001のNPO法人があるが、内閣府を所轄庁とするNPO法人数も含め、10万人あたりの人口比率で設立割合を県別で表した。トップの東京都は10万人あたり70のNPO法人があり、静岡県の場合は29団体で、30番目である。

浜松市は10万人あたり24.4の比率でNPO法人が設立されており、静岡市では41.3、沼津市は35.8となる。

*NPO法人数(10万人あたり) = NPO法人として認証された団体数 / 住民基本台帳人口 × 100,000



	所轄庁名	人口	法人数	10万人あたり NPO法人数
1	東京都	12,988,797	9089	70.0
2	京都府	2,631,441	1201	45.6
3	山梨県	869,132	367	42.2
4	鹿児島県	1,711,746	721	42.1
5	長野県	2,160,602	889	41.1
6	大分県	1,197,220	463	38.7
7	佐賀県	852,825	326	38.2
8	滋賀県	1,402,132	533	38.0
9	徳島県	789,269	292	37.0
10	沖縄県	1,385,725	500	36.1
11	高知県	767,520	275	35.8
12	群馬県	2,006,903	706	35.2
13	大阪府	8,840,372	3077	34.8
14	和歌山県	1,005,710	347	34.5
15	神奈川県	9,005,176	3019	33.5
16	岐阜県	2,086,590	684	32.8
17	宮崎県	1,132,768	366	32.3
18	三重県	1,862,575	600	32.2
19	兵庫県	5,599,359	1784	31.9
20	北海道	5,517,449	1738	31.5
21	福岡県	5,066,856	1585	31.3
22	福島県	2,042,816	631	30.9
23	熊本県	1,815,985	554	30.5
24	岡山県	1,943,655	589	30.3
25	香川県	1,000,169	301	30.1
26	長崎県	1,432,236	428	29.9
27	島根県	720,112	214	29.7
28	千葉県	6,183,743	1824	29.5
29	奈良県	1,400,951	403	28.8
30	静岡県	3,787,982	1078	28.5
31	福井県	808,589	230	28.4
32	岩手県	1,340,852	379	28.3
33	富山県	1,095,217	309	28.2
34	宮城県	2,340,029	634	27.1
35	山口県	1,456,800	388	26.6
36	石川県	1,166,656	303	26.0
37	秋田県	1,097,626	285	26.0
38	愛媛県	1,437,549	371	25.8
39	広島県	2,866,571	736	25.7
40	栃木県	2,010,732	505	25.1
41	山形県	1,179,964	290	24.6
42	新潟県	2,383,650	581	24.4
43	埼玉県	7,170,362	1731	24.1
44	鳥取県	591,150	139	23.5
45	青森県	1,382,637	326	23.6
46	愛知県	7,414,098	1584	21.4
47	茨城県	2,967,404	626	21.1
	都道府県計	127,917,702	44001	34.4

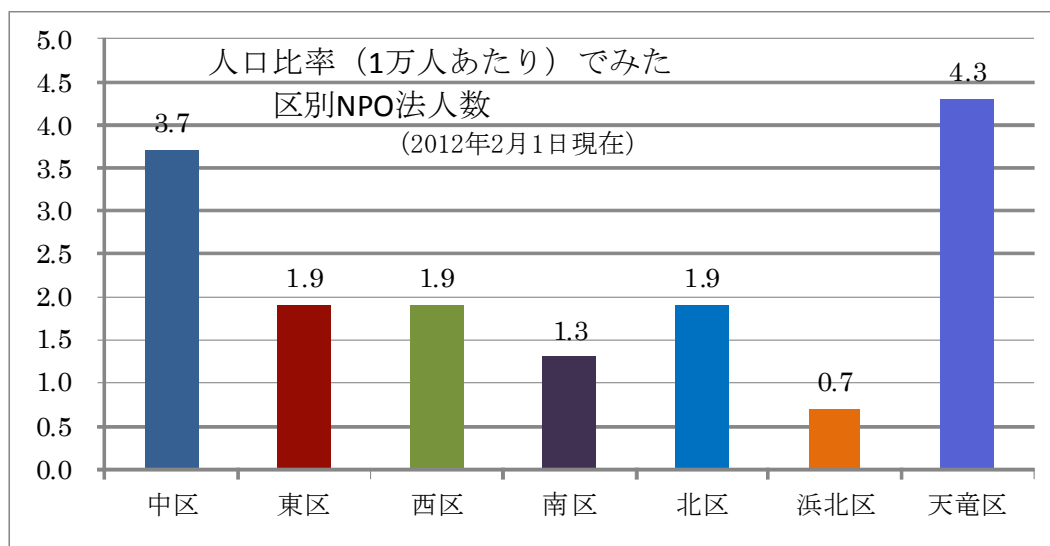
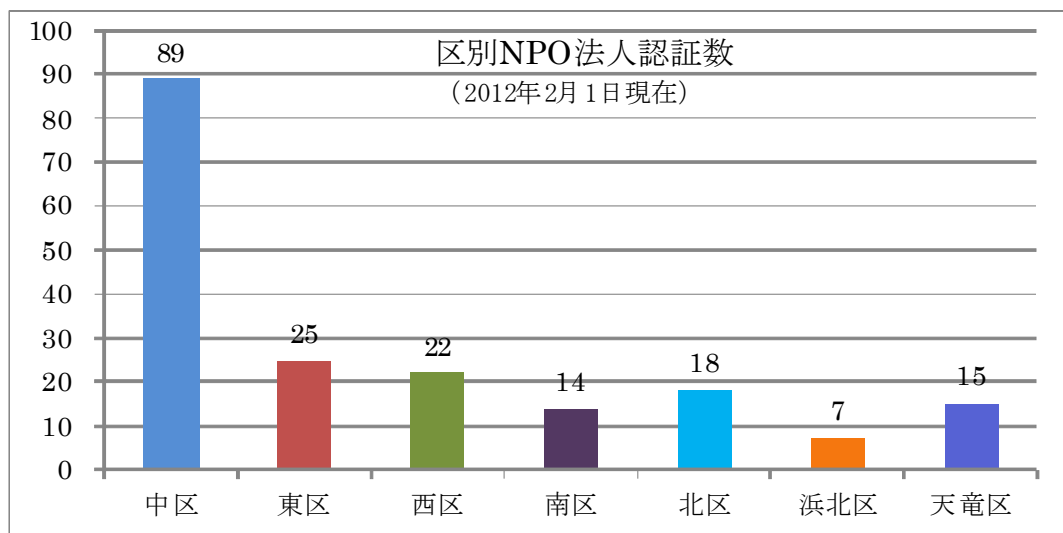
*2012年1月4日現在の法人数については、2012年2月20日における内閣府ウェブサイト「全国特定非営利活動法人情報の検索」での2012年1月4日以前の認証NPO法人結果データを活用。

1-2. 浜松市内各区の様子

2012年2月1日現在の人口と法人認証数による、浜松市各区の人口比率によるNPO法人数については次のようになった。

法人数は中区が89でトップだが、人口比率で見ると、天竜区がトップとなっている。人と動物の共生問題や山の自然保護と文化の継承、さらに障害者福祉などに取り組む団体など天竜区を事務所とするNPOが昨年秋から新たに6つも立ち上がったことがその理由である。

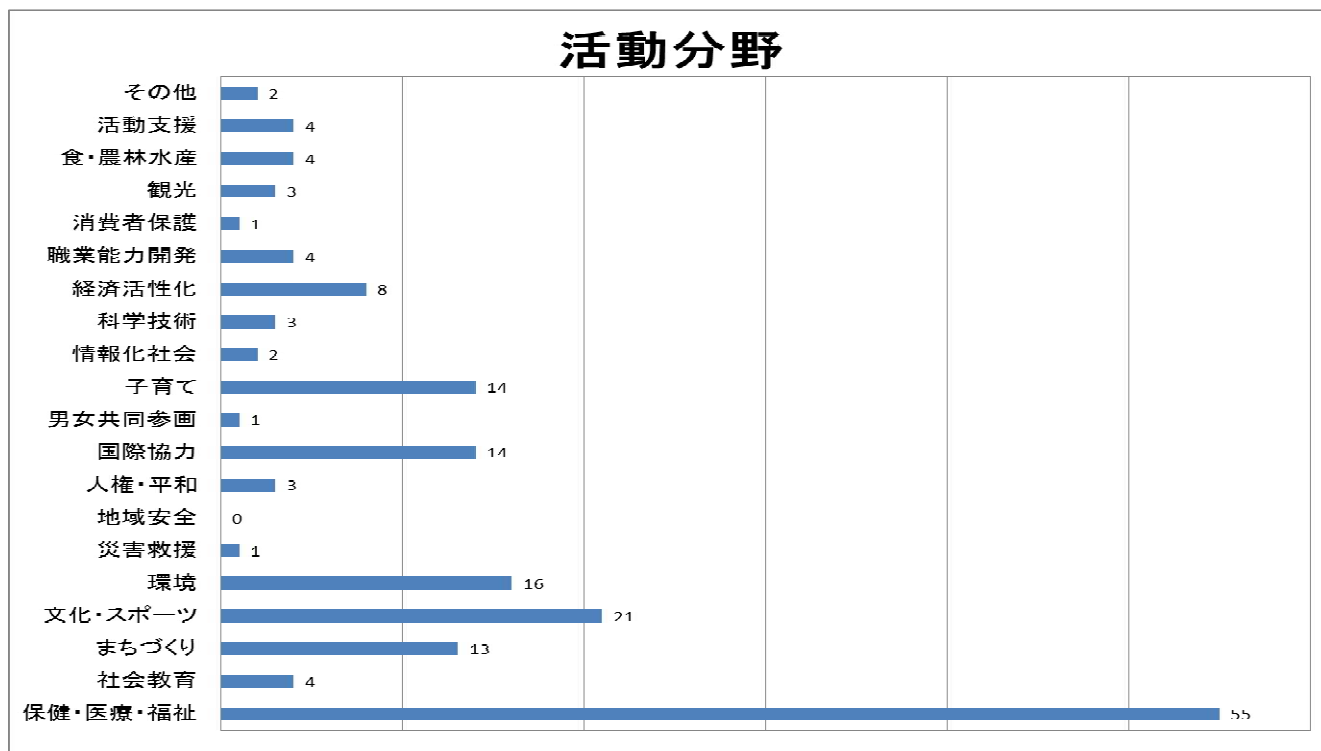
	人口	NPO法人認証数	2012年2月1日現在
			1万人あたりの団体数
中区	242,936	89	3.7
東区	129,371	25	1.9
西区	115,838	22	1.9
南区	106,198	14	1.3
北区	95,169	18	1.9
浜北区	94,253	7	0.7
天竜区	34,939	15	4.3



2. 活動テーマ

2-1. 活動分野

それぞれの団体は、複数分野にまたがる活動を行うところもあるが、今回の調査では一番規模が大きな事業の分野を個別に聞き取り、その結果をグラフ化した。聞き取ることができなかった40団体については、定款の内容や団体名から主な分野を一つ推測して用いた。(データ数173)



「保健・医療・福祉の増進を図る活動」(55団体)では、障害のある人や高齢者のための居場所づくりや授産活動を行ったり、公共バスが走らなくなった地域で移動に困難を抱える人たちのための福祉運送、医療関係者によるがん患者支援などの活動がある。

「学術・文化・芸術またはスポーツの振興を図る活動」(21団体)では、合唱団やプロのオーケストラをはじめ、障害の有無を問わずスポーツを楽しむ機会や場を用意している団体などがある。

「環境の保全を図る活動」(16団体)では、合併によって大きな森林という財産をもつことになった浜松だが、浜松の山に対して緊急に取り組むべきことは、「植える」よりも「伐る」ことであり、次世代に宝物としての森林を手渡すための活動に取り組む団体もある。

「国際協力の活動」(14団体)という分野には、ネパールの医療支援をするNGOなども入っているが、浜松の地域ガラを反映し、多文化共生というテーマで活動しているグループが複数入っている。特に在住外国人の子どもたちに関わる教育面での支援団体が多い。こどもは教育を受ける権利はあるのに日本の在住外国人の子どもは教育を受ける義務はないので、学校に行っていない子どもたち、行けない子どもたちについて目を向けなければならない、見逃せない社会課題があるからである。

「子どもの健全育成を図る活動」(14団体)では、子どもたちのための居場所づくり、または子育て中の親たちを支援する活動などがある。その他、地域の絆づくりや活性化のために「まちづくりの推進を図る活動」(13団体)や障害のある人の就労支援に取り組む団体などもあるが、最近では従来のNPO法のカテゴリーに当てはまらにくい動物愛護や婚活をテーマにするNPO法人

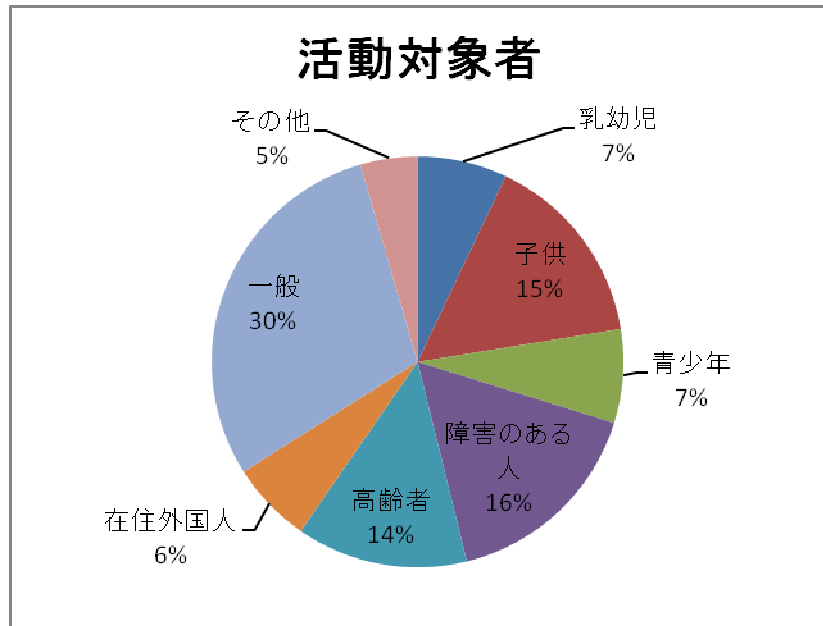
も登場し、非常に多様なテーマで活動が行われている。

2-2. 活動対象者

各NPO法人が取り組む課題の当事者はどのような人であるか、その活動対象者について聞き取った結果、一般が30%、続いて障害のある人、子ども、高齢者が15%前後であり、青少年、在住外国人、乳幼児はその半分の7%前後となった。

対象(受益者)	団体数
乳幼児	22
子供	48
青少年	23
障害のある人	51
高齢者	42
在住外国人	20
一般	92
その他	14
合計	312

(複数回答可とした)



2-3. 活動対象地域

各NPO法人が活動を展開する主なエリアを聞き取った結果は、次の図のようになった。

対象(地域)	団体数
区内	28
市内	49
西部	28
県内	16
国内	9
国内外	3
合計	133

